

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表(法定)

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	704,379,901	678,556,780
(1)現金	4,306,949	5,908,020
(2)預金	578,585,733	547,847,335
系統預金	578,462,501	547,758,471
系統外預金	123,231	88,864
(3)有価証券	20,620,358	19,106,904
国債	4,574,438	4,420,454
地方債	8,628,780	7,278,590
政府保証債	3,817,140	3,807,860
社債	3,600,000	3,600,000
(4)貸出金	102,214,984	106,666,356
(5)その他の信用事業資産	433,165	482,262
未収収益	350,786	362,920
その他の資産	82,378	119,341
(6)貸倒引当金	△ 1,781,289	△ 1,454,098
2 共済事業資産	2,543	3,593
(1)その他の共済事業資産	2,543	3,593
3 経済事業資産	18,633,310	18,278,031
(1)経済事業未収金	7,631,137	7,607,082
(2)経済受託債権	1,600,937	1,402,321
(3)棚卸資産	4,764,315	4,569,795
購買品	3,303,718	3,040,246
販売品	180,139	103,629
加工品	1,143,179	1,289,692
貯蔵品	62,845	66,652
その他の棚卸資産	74,432	69,574
(4)その他の経済事業資産	5,741,787	5,623,254
(5)貸倒引当金	△ 1,104,868	△ 924,422
4 雑資産	3,033,122	2,391,397
(1)雑資産	3,130,179	2,490,505
(2)貸倒引当金	△ 97,057	△ 99,108
5 固定資産	14,804,833	14,182,361
(1)有形固定資産	14,720,102	14,099,762
建物	26,626,890	25,565,825
機械装置	9,517,706	9,660,609
土地	8,287,264	8,072,893
リース資産	404,966	348,229
建設仮勘定	946	5,511
その他の有形固定資産	5,495,191	5,354,421
減価償却累計額	△ 35,612,863	△ 34,907,728
(2)無形固定資産	84,730	82,598
その他の無形固定資産	84,730	82,598
6 外部出資	31,047,729	31,109,924
(1)外部出資	31,053,575	31,109,924
系統出資	27,609,525	27,609,525
系統外出資	1,589,934	1,695,381
子会社等出資	1,854,115	1,805,017
(2)外部出資等損失引当金	△ 5,845	-
7 繰延税金資産	-	-
資産の部合計	771,901,439	744,522,088

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	716,357,556	689,640,806
(1)貯金	713,916,283	687,974,387
(2)借入金	37,941	24,237
(3)その他の信用事業負債	2,403,331	1,642,181
未払費用	218,100	201,759
その他の負債	2,185,230	1,440,422
2 共済事業負債	2,042,280	1,997,632
(1)共済資金	1,025,620	1,010,919
(2)未経過共済付加収入	994,216	970,189
(3)その他の共済事業負債	22,444	16,524
3 経済事業負債	11,612,936	11,760,170
(1)経済事業未払金	1,717,965	2,132,218
(2)経済受託債務	4,013,590	3,850,431
(3)その他の経済事業負債	5,881,380	5,777,520
4 設備借入金	19,571	-
5 雑負債	2,908,138	2,794,789
(1)未払法人税	48,818	48,818
(2)リース債務	187,826	448,743
(3)資産除去債務	125,781	126,152
(4)その他の負債	2,545,712	2,171,075
6 諸引当金	2,657,516	2,134,487
(1)賞与引当金	535,113	546,848
(2)退職給付引当金	605,780	298,964
(3)役員退職慰労引当金	78,329	96,877
(4)特例業務負担金引当金	1,352,216	1,151,113
(5)子会社等支援引当金	39,185	-
(6)債務保証損失引当金	46,892	40,683
7 繰延税金負債	120	47
8 再評価に係る繰延税金負債	139,901	138,104
負債の部合計	735,738,022	708,466,039
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	36,157,085	36,148,207
(1)出資金	10,187,806	9,861,958
(2)再評価積立金	7,901	7,901
(3)資本準備金	12,746	12,746
(4)利益剰余金	26,381,063	26,774,821
利益準備金	12,645,455	12,795,455
その他利益剰余金	13,735,608	13,979,365
特別積立金	7,362,080	7,362,080
目的積立金	5,651,021	5,951,021
(営農振興積立金)	(1,979,393)	(2,129,393)
(施設整備積立金)	(1,569,389)	(1,569,389)
(経営安定積立金)	(952,607)	(1,102,607)
(共同利用施設積立金)	(766,982)	(766,982)
(その他目的積立金)	(382,648)	(382,648)
当期末処分剰余金	722,506	666,264
(うち当期剰余金)	(703,663)	(488,015)
(5)処分未済持分	△ 432,432	△ 509,220
2 評価・換算差額等	6,332	△ 92,158
(1)その他有価証券評価差額金	△ 359,556	△ 453,347
(2)土地再評価差額金	365,888	361,189
純資産の部合計	36,163,417	36,056,049
負債及び純資産の部合計	771,901,439	744,522,088

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和4年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	令和5年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
1 事業総利益	14,638,694	13,986,150
事業収益	38,399,169	35,326,590
事業費用	23,760,474	21,340,440
(1) 信用事業収益	4,535,253	4,500,288
資金運用収益	4,263,587	4,220,471
うち預金利息	2,690,029	2,587,628
うち有価証券利息	127,465	126,204
うち貸出金利息	1,081,622	1,140,373
うちその他受入利息	364,469	366,264
役務取引等収益	205,240	208,238
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	66,424	71,579
(2) 信用事業費用	365,129	442,483
資金調達費用	233,131	183,047
うち貯金利息	208,396	166,900
うち給付補填備金繰入	2,522	1,520
うち借入金利息	142	78
うちその他支払利息	22,071	14,547
役務取引等費用	42,839	43,563
その他事業直接費用	-	223,033
その他経常費用	89,157	△ 7,160
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 199,229	△ 316,237
うち貸出金償却	149	-
信用事業総利益	4,170,123	4,057,805
(3) 共済事業収益	3,694,741	3,365,164
共済付加収入	3,417,553	3,190,174
共済受入奨励金	218,800	121,117
その他の収益	58,386	53,872
(4) 共済事業費用	217,104	192,583
共済推進費	159,132	134,810
共済保全費	26,850	27,716
その他の費用	31,120	30,057
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
うち貸出金償却	-	-
共済事業総利益	3,477,637	3,172,581
(5) 購買事業収益	17,449,729	15,304,591
購買品供給高	15,729,440	13,826,276
購買手数料	708,098	472,347
修理サービス料	336,260	316,069
その他の収益	675,930	689,897
(6) 購買事業費用	14,107,563	12,144,525
購買品供給原価	13,251,749	11,392,196
購買供給費	344,215	313,645
修理サービス費	282,665	277,885
その他の費用	228,932	160,799
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 76,685	△ 48,094
うち貸出金償却	-	-
購買事業総利益	3,342,166	3,160,065
(7) 販売事業収益	8,175,981	7,572,589
販売品販売高	5,102,510	4,539,601
販売手数料	1,558,024	1,557,228
その他の収益	1,515,445	1,475,759
(8) 販売事業費用	5,421,799	4,811,060
販売品販売原価	4,446,372	3,924,010
販売費	420,071	386,286
その他の費用	555,355	500,763
うち貸倒引当金繰入額	10,959	-
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 7,381
うち貸出金償却	-	-
販売事業総利益	2,754,182	2,761,528

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(9) 保管事業収益	270	466
(10) 保管事業費用	302	302
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	-	-
保管事業総利益	△ 31	163
(11) 加工事業収益	3,375,527	3,256,612
(12) 加工事業費用	3,050,445	2,862,536
うち貸倒引当金繰入額	-	7,673
うち貸倒引当金戻入益	△ 2,257	-
加工事業総利益	325,082	394,075
(13) 利用事業収益	766,747	718,329
(14) 利用事業費用	239,104	325,038
うち貸倒引当金繰入額	-	-
うち貸倒引当金戻入益	△ 92,684	△ 34,890
利用事業総利益	527,643	393,291
(15) 直販事業収益	-	353,317
(16) 直販事業費用	-	283,767
直販事業総利益	-	69,550
(17) その他事業収益	253,190	117,576
(18) その他事業費用	190,264	103,976
うち貸倒引当金繰入額	53	267
うち貸倒引当金戻入益	-	-
その他事業総利益	62,926	13,599
(17) 指導事業収入	147,726	137,653
(18) 指導事業支出	168,761	174,164
指導事業収支差額	△ 21,034	△ 36,510
2 事業管理費	13,849,948	13,597,953
(1) 人件費	9,600,250	9,185,978
(2) 業務費	1,516,055	1,619,729
(3) 諸税負担金	435,002	424,298
(4) 施設費	2,222,047	2,275,834
(5) その他事業管理費	76,592	92,113
事業利益	788,745	388,197
3 事業外収益	801,722	878,951
(1) 受取雑利息	22,381	26,592
(2) 受取出資配当金	458,161	457,023
(3) 賃貸料	112,287	115,520
(4) 償却債権取立益	2,412	6,991
(5) 受取保険料	-	73,952
(6) 特例業務負担金引当金戻入益	-	63,078
(7) 雑収入	206,479	135,791
4 事業外費用	91,387	139,015
(1) 支払雑利息	30	15
(2) 貸倒損失	-	6,044
(3) 寄付金	21,496	1,846
(4) 信用端末助成金返還損	-	62,160
(5) 雑損失	69,860	68,948
うち貸倒引当金繰入額	-	2,051
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,359	-
経常利益	1,499,080	1,128,132
5 特別利益	971,903	1,186,210
(1) 固定資産処分益	23,435	287,910
(2) 一般補助金	879,466	822,323
(3) 子会社等支援引当金戻入益	58,286	39,185
(4) その他の特別利益	10,714	36,790
6 特別損失	1,533,814	1,779,379
(1) 固定資産処分損	35,635	21,742
(2) 固定資産撤去費用	34,259	144,372
(3) 固定資産圧縮損	879,465	846,337
(4) 減損損失	512,283	684,899
(5) 外部出資評価損	10,500	49,097
(6) その他特別損失	61,670	32,930
税引前当期利益	937,169	534,963
法人税、住民税及び事業税	48,818	48,818
法人税等調整額	184,687	△ 1,869
法人税等合計	233,505	46,948
当期剰余金	703,663	488,015
当期首繰越剰余金	-	173,549
土地再評価差額金取崩額	18,842	4,699
当期末処分剰余金	722,506	666,264

3. キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和4年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	令和5年度 （自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	937,169	534,963
減価償却費	750,874	738,221
減損損失	512,283	684,899
圧縮にかかる補助金収入	△ 879,465	△ 822,323
固定資産圧縮損	-	-
特別勘定の増加額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 383,975	△ 505,584
貸出金償却の増減額	149	-
賞与引当金の増加額	109,204	11,735
退職給付引当金・役員退職慰労引当金・特例業務負担金引当金・子会社等支援引当金の増加額	△ 586,263	△ 534,764
前払年金費用（期首）の減少額	-	-
外部出資等損失引当金の増加額	-	-
信用事業資金運用収益	△ 4,263,587	△ 4,220,471
信用事業資金調達費用	233,131	183,047
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 480,542	△ 483,616
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 242	222,790
固定資産売却損益	12,200	△ 266,167
小 計	△ 4,039,062	△ 4,457,270
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	△ 2,711,017	△ 2,883,033
貸出金の純増減	△ 10,391,765	△ 4,462,325
定期性預金の純増減	17,976,960	28,279,700
貯金の純増減	△ 8,757,701	△ 25,941,896
信用事業借入金の純増減	△ 17,579	△ 13,704
その他の信用事業資産の純増減	-	-
その他の信用事業負債の純増減	△ 1,520,930	△ 744,808
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	△ 64,832	△ 45,698
共済貸付金の純増減	-	-
共済借入金の純増減	-	-
共済資金の純増減	△ 42,901	△ 14,700
未経過共済付加収入の純増減	△ 23,280	△ 24,027
その他の共済事業資産の純増減	378	△ 1,050
その他の共済事業負債の純増減	971	△ 5,920
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	675,204	584,937
受取手形及び経済事業未収金の純増減	266,511	△ 73,965
経済受託債権の純増減	90,646	198,616
棚卸資産の純増減	128,655	194,520
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 262,841	414,252
経済受託債務の純増減	242,028	△ 163,158
その他の経済事業資産の純増減	297,352	118,532
その他の経済事業負債の純増減	△ 87,147	△ 103,860

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)	4,304,899	4,307,028
信用事業資金運用による収入	4,269,814	4,208,336
信用事業資金調達による支出	△ 462,511	△ 199,388
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
その他の資産の純増減	495,110	1,344,808
その他の負債の純増減	2,486	△ 1,046,728
未払消費税等の純増減	-	-
小 計	2,204,254	1,963,233
雑利息及び出資配当金の受取額	480,542	483,616
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 48,818	△ 48,818
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,403,083	△ 2,059,239
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 208,831	△ 579,917
有価証券の売却による収入	0	953,934
有価証券の償還による収入	357,705	392,215
固定資産の取得による支出	△ 1,015,013	△ 1,004,555
固定資産の売却による収入	17,752	1,175,209
外部出資による支出	△ 315,811	△ 85,542
外部出資の売却等による収入	72,063	49,097
補助金の受入による収入	879,465	822,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 212,668	1,722,766
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	-	-
設備借入金の返済による支出	△ 19,571	△ 19,571
出資の増額による収入	511,743	375,287
出資の払戻しによる支出	△ 894,501	△ 701,135
持分の取得による支出	△ 432,432	△ 200,619
持分の譲渡による収入	125,164	123,831
出資配当金の支払額	-	△ 98,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 709,597	△ 521,154
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 2,325,348	△ 857,627
6 現金及び現金同等物の期首残高	19,706,695	17,381,347
7 現金及び現金同等物の期末残高	17,381,347	16,523,719

4. 注記表（法定）

令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i）時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii）市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産（販売品、加工品 他）
 - （米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

（4）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii）数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者(および県内の農業協同組合等)が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・冠婚葬祭施設・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「-」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 512,283千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,983,215千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した固定資産について、取得価額から控除している圧縮記帳額は14,377,552千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物6,735,692千円、機械装置6,245,046千円、土地3,251千円、その他の有形固定資産1,375,758千円、無形固定資産17,805千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）295,040 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,555,014 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 2,678,849 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から (iv) までは掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 885,768 千円、危険債権額は 1,687,201 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 83,992 千円です。三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,656,962 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 128,002 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,189,781 千円

うち事業取引高 1,189,781 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,711,707 千円

うち事業取引高 1,711,707 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内 6 0 3 - 1	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	穴内購買	安芸市穴内乙 8 1 - 1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	吉良川購買	室戸市吉良川町乙 2 0 1 6	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 6 9 4 - 2	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲 8 5 3 - 8	遊休
安芸地区	遊・旧栃ノ木支所	安芸市栃ノ木 2 9 - 7 ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3 - 1 1 ほか	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6 - 3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
香美地区	香北支所	香美市香北町美良布 1 2 9 3	一般
香美地区	香北営農園芸センター	香美市香北町美良布 1 2 9 3	一般
香美地区	物部支所・営農センター	香美市物部町大栃 1 3 8 8 - 2	一般
香美地区	物部集出荷場	香美市物部町山崎 5 2 - 1	共用
土長地区	十市園芸出荷場	南国市十市 2 7 7 7 - 1	共用
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 8 5 （道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市 3 5 3 5	一般
土長地区	J A グリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	一般
土長地区	大川支所	土佐郡大川村小松 2 8 - 5	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場	長岡郡大豊町川口	遊休
高知地区	遊・旧西畑 A コープ出荷場	高知市春野町西畑	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	サングリーンコスモス	高岡郡日高村本郷 5 1 2	一般
仁淀川地区	佐川給油所	高岡郡佐川町甲 1 7 5 7 - 3	一般
仁淀川地区	黒岩購買	高岡郡佐川町黒原 4 0 2 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ吾川（購買）	吾川郡仁淀川町大崎 2 6 4 - 5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	一般
仁淀川地区	A コープ下八川	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	伊野枝川 J A グリーン	吾川郡いの町枝川 5 4 9 7 - 8	一般
仁淀川地区	新居支所	土佐市新居 9 6 8 - 1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 伏尾団地ボンベ	佐川町伏尾字乙	遊休
仁淀川地区	遊・越知 茶工場コンテナ洗場	越知町今成字馬越ノ下	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	越知町越知字新ヤシキ甲	遊休
仁淀川地区	遊・越知 大樽入口土地	越知町越知字椎谷甲	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居門田	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榊山町 5 - 2	一般
高西地区	遊・梶原購買	高岡郡梶原町 1 1 6 1 - 1	遊休
幡多地区	J A グリーン四万十店	四万十市右山五月町 8 - 2 2	一般
幡多地区	中村東部事業所	四万十市蔵岡甲 3 1 4	一般
幡多地区	楠山店舗	宿毛市橋上町楠山 3 4	賃貸
幡多地区	遊・宿毛橋上	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・ひらたけ培養施設	幡多郡黒潮町小黒ノ川 1 5 9	遊休
幡多地区	遊・大正茶加工場	四万十町大正古谷ノ谷 9 1 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・西土佐支所堆肥施設	四万十市西土佐長生 8 6 3 - 2	遊休
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・拳ノ川事務所	幡多郡黒潮町拳ノ川寺ノ前 1 7 1 9 - 2	遊休
幡多地区	遊・大方南部花卉冷蔵施設	幡多郡黒潮町田野浦中屋式 2 5 6	遊休
幡多地区	遊・大月堆肥施設	幡多郡大月町才角 1 7 7 7 - 1	遊休

本所、地区	資産グループ	場所	用途
本所	農産販売課	高知市五台山 5 0 1 5 番地 1	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大堀甲 2 5	一般

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	8,946	6,635	798	1,512
香美地区	139,599	81,060	45,463	13,075
土佐地区	79,933	32,444	45,160	2,329
高知地区	401	401	-	-
仁淀川地区	161,953	64,613	90,556	6,784
高西地区	5,920	1,626	4,294	-
幡多地区	77,758	40,875	5,744	31,138
本所	37,769	-	0	37,769
合計	512,283	227,656	192,017	92,609

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを 3.44%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し

たALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,472,192千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,887,278千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	578,585,733	578,567,096	△ 18,636
満期保有目的の債券	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588
その他有価証券	7,623,190	7,623,190	-
有価証券	20,620,358	19,554,770	△ 1,065,588
貸出金	102,214,984	-	-
貸倒引当金（注1）	1,781,289	-	-
貸出金（引当金控除後）	100,433,694	102,689,793	2,256,098
経済事業未収金	7,631,137	7,631,137	-
貸倒引当金（注2）	1,104,868	1,104,868	-
経済事業未収金（引当金控除後）	6,526,269	6,526,269	-
外部出資（注3）	33,644	33,644	-
資 産 計	706,199,700	707,371,574	1,171,873
貯金	713,916,283	713,533,697	△ 382,586
借入金	37,941	38,191	250
経済事業未払金	1,717,965	1,717,965	-
設備借入金	19,571	19,565	△ 5
負 債 計	715,691,761	715,309,420	△ 382,341

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注3) 外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	31,019,930
外部出資等損失引当金（注）	5,845
外部出資（引当金控除後）	31,014,084

（注）外部出資に対する損失引当金を控除しています。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	578,585,733	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	21,000,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	8,000,000
貸出金（注 1、2）	10,694,024	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	69,257,547
経済事業未収金（注 3）	6,761,947	-	-	-	-	-
合 計	595,783,714	6,112,841	5,610,059	5,117,490	4,861,799	90,257,547

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 2,722,767 千円については「1 年以内」に含めています。

- (注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 561,221 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 869,190 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (注)	515,763,974	93,451,438	94,678,296	6,047,406	3,440,418	534,747
借入金	13,704	11,362	9,294	2,251	1,330	-
設備借入金	19,571	-	-	-	-	-
経済事業未払金	1,717,965	-	-	-	-	-
合 計	517,515,215	93,462,800	94,687,590	60,049,657	3,441,748	534,747

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,946	222,460
	地方債	-	-
	政府保証債	800,000	867,920
	社債	-	-
	小計	999,946	1,090,380
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,221	456,700
	地方債	5,300,000	4,790,120
	政府保証債	2,600,000	2,357,890
	社債	3,600,000	3,236,490
	小計	11,997,221	10,841,200
合 計	12,997,168	11,931,580	△ 1,065,588

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	2,054,870	1,902,827
	地方債	-	-
	政府保証債	417,140	400,000
	社債	-	-
	外部出資	33,644	19,430
	小計	2,505,654	2,322,257
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,822,400	1,994,133
	地方債	3,328,780	3,700,000
	政府保証債	-	-
	社債	-	-
	小計	5,151,180	5,694,133
合 計	7,656,834	8,016,391	△ 359,556

(注) なお、上記の差額が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	9,510,542
勤務費用	561,525
利息費用	34,070
数理計算上の差異の発生額	△252,918
退職給付の支払額	△1,161,691
期末における退職給付債務	8,691,528

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における年金資産	9,545,102
期待運用収益	148,870
数理計算上の差異の発生額	△203,366
特定退職金共済制度への拠出金	238,055
確定給付企業年金制度への拠出金	264,764
退職給付の支払額	△952,518
期末における年金資産	9,040,907

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	8,691,528
特定退職金共済制度	△5,350,153
退職給付信託	△913,684
確定給付企業年金制度	△2,777,069
未積立退職給付債務	△349,379
未認識過去勤務費用	772,553
未認識数理計算上の差異	182,606
貸借対照表計上額純額	605,780
退職給付引当金	605,780

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	561,525
利息費用	34,070
期待運用収益	△148,870
数理計算上の差異の費用処理額	3,169
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△22,704
合計	292,833

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	49%
その他	49%
短期資産	2%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.68%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.1%
確定給付企業年金制度	2.6%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和5年3月末における前払い残高は1,352,216千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,352,216千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	710,650
賞与引当金	172,238
退職給付引当金	167,558
特例業務負担金引当金	374,022
減価償却費	1,073,446
減損損失	1,443,742
繰越欠損金	319,631
その他有価証券評価差額金	99,453
その他	644,231
繰延税金資産 小計	5,004,976
評価性引当額	△5,004,976
繰延税金資産 合計 (A)	-

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△120
繰延税金負債 合計 (B)	△120
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△120

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.84%
評価性引当額の増減	△2.60%
住民税均等割等	5.21%
その他	0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.92%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,416千円
時の経過による調整額	364千円
期末残高	125,781千円

(2) リース取引(貸手側)

① リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

	建物	構築物	機械装置	(単位:千円) 合計
取得価格	246,081	121,786	183,726	551,594
減価償却累計額	242,201	121,786	136,216	500,204
期末残高	3,880	0	47,509	51,389

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位:千円)

1年以内	8,648
1年超	357
合計	9,006

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位:千円)

受取リース料	25,336
減価償却費	12,402
受取利息相当額	3,458

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- ①満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
- ②子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - i) 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ii) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・販売品および加工品（米のみ）先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。また、令和元年 9 月 1 日に高知県園芸農業協同組合連合会より権利義務承継した償却中の減価償却資産ならびに集出荷施設に係る減価償却資産（車両運搬具除く）については、定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担

金の将来見込額に基づき計上しています。

⑥外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては、有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦子会社等支援引当金

子会社の再建に伴う親組合としての支援損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しています。

⑧債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該子会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

①リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

②収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が組合員等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

i) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業であり、当組合は組合員等に購買品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

ii) 販売事業

組合員等生産者および県内の農業協同組合等が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で卸売市場等に販売する事業であり、当組合は卸売市場等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iii) 加工事業

組合員等生産者が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

iv) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・カントリーエレベーター・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

v) 直販事業

主に組合員等生産者が直販所に出荷した園芸農産物等を消費者等へ販売する事業であり、当組合では購入した消費者等へ園芸農産物等を引き渡す義務を負っています。この履行義務は、園芸農産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

vi) 指導事業

組合員等生産者の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等生産者との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しているため、各科目の金額合計と一致しない場合があります。また、

金額が千円未満の科目については「0」、期末に残高がない科目については「－」で表示しています。

(9) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②共同計算

当組合は、組合員等生産者および県内の農業協同組合等（以下、「委託者」という。）が生産または集荷した園芸農産物を無条件で受託のうえ、卸売市場等へ販売しています。これに係る販売代金および経費についてはプール計算を行っています（以下、「共同計算」という。）。

共同計算の会計処理については、販売に係る費用で委託者負担のものうち、当組合が立替処理しているものおよび当組合から委託者に支払った概算金等は経済受託債権に計上しています。また、卸売市場等での販売代金を経済受託債務に計上しています。委託者への精算処理にあたっては、共同計算における収入（販売代金等）と支出（立替金、概算金、運送費、集出荷場の施設費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料や集出荷場の運営料を控除した残額を精算金として委託者に支払った時点で、経済受託債権および経済受託債務を相殺する会計処理を行っています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 直販事業収益および直販事業費用について

直販事業にかかる収益（前事業年度：販売事業 234,204 千円／その他事業 118,035 千円）および費用（前事業年度：販売事業 205,476 千円／その他事業 69,178 千円）は、前事業年度までそれぞれ販売事業収益および販売事業費用ならびにその他事業収益およびその他事業費用に含めて表示していましたが、損益管理の徹底を目的として、販売事業と直販事業を事業別に区分して損益把握するよう見直したことを機に、販売事業および直販事業の実態をそれぞれより適切に表示するため、当事業年度より直販事業収益、直販事業費用として表示しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 684,899 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループの減損損失の認識を判定しています。

減損損失の認識に係る判定の単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識判定における将来キャッシュ・フローについては、当事業年度末の損益に一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当組合の経営状況の影響を受けるため、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 2,477,630 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 14,247,308 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 6,708,644 千円、機械装置 6,281,159 千円、土地 3,251 千円、その他の有形固定資産 1,235,471 千円、無形固定資産 18,781 千円

(2) 担保に供している資産

高知県信用農業協同組合連合会との当座借越契約の担保として定期預金（系統預金）を 3,000,000 千円供していますが、これに対応する債務はありません。また、為替取引保証金の担保として定期預金（系統預金）を 16,060,000 千円供しています。

これ以外に地方公共団体の指定金融機関事務等に係る担保として、定期預金（系統預金）205,330 千円を供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,597,896 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 1,478,666 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記

①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i) から（iv）までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は 1,106,609 千円、危険債権額は 1,490,971 千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権は 94,867 千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額は 2,692,448 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

②土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日（仁淀川地区管内の一部）

●再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額 138,120 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）および同施行令第 2 条第 4 号に定める当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額 1,214,078 千円

うち事業取引高 1,214,078 千円

②子会社等との取引による費用総額 1,588,612 千円

うち事業取引高 1,588,612 千円

(2) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、継続的な収支の把握を行っている場所別の管理会計上の区分を基本に店舗単位でグルーピングを行い、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した資産または資産グループは以下のとおりです。

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき東川購買	安芸市入河内 6 0 3 - 1	一般

本所、地区	資産グループ	場所	用途
安芸地区	あき穴内購買	安芸市穴内乙 8 1 - 1	一般
安芸地区	赤野購買	安芸市赤野乙 3 1 - 1	一般
安芸地区	室戸購買	室戸市室津 1 7 4 3	一般
安芸地区	中山購買	安芸郡安田町正弘 6 9 4 - 2	一般
安芸地区	安田購買	安芸郡安田町安田 1 8 4 7	一般
安芸地区	遊・川北支所精米所	安芸市川北甲 8 5 3 - 8	遊休
安芸地区	遊・元出張所園芸倉庫資材置き場加工場	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 3 - 1 1	遊休
安芸地区	遊・元出張所肥料農薬倉庫	室戸市元下江ノ尻甲 1 9 0 6 - 3	遊休
安芸地区	遊・給油所（羽根町）	室戸市羽根町甲 6 4 6 - 1	遊休
安芸地区	よりそいプラザわじき	安芸郡芸西村和食甲 2 1 4 5 - 5	遊休
香美地区	吉川集出荷場	香南市吉川町吉原 9 9 - 1	共用
香美地区	香美地区本部	香南市野市町西野 2 7 0 4 - 2	共用
香美地区	土佐山田集出荷場	香美市土佐山田町百石町 2 - 2 - 4 8	共用
香美地区	物部支所・物部購買	香美市物部町大栃 1 3 8 8 - 2	一般
香美地区	遊・土佐山田育苗センター	香美市土佐山田町百石町 2 - 2 - 4 8	遊休
香美地区	遊・香我美育苗C	香南市香我美町山北 1 3 2 3 - 1	遊休
土長地区	J A グリーンなんこく	南国市上野田 3 2 0 - 1	一般
土長地区	風の市	南国市左右山 8 5 （道の駅南国内）	一般
土長地区	十市支所	南国市十市 3 5 3 5	一般
土長地区	J A グリーンもとやま	長岡郡本山町本山 5 3 8	一般
土長地区	J A グリーンおおとよ	長岡郡大豊町黒石 3 5 0	一般
土長地区	遊・農産物処理加工場（大豊町川口南）	長岡郡大豊町川口南 1 9 2	遊休
高知地区	遊・春野養鰻加工場	高知市春野町森山 1 7 1 0	遊休
高知地区	遊・春野秋山倉庫	高知市春野町秋山 1 2 6 4	遊休
仁淀川地区	吾川購買（購買）	仁淀川町大崎 2 6 4 - 5	一般
仁淀川地区	吾北車両センター	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	A コープ上八川	吾川郡いの町上八川甲 1 9 2 8 - 2	一般
仁淀川地区	A コープ下八川	吾川郡いの町下八川乙 4 4 8 - 1	一般
仁淀川地区	永野購買	高岡郡佐川町永野 1 7 3 3 - 1	一般
仁淀川地区	遊・佐川 尾川事業所	高岡郡佐川町本郷字中屋前 1 8 8 5 - 3	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧横畠西事業所	高岡郡越知町横畠東字土居屋敷 2 7 1 - 6	遊休
仁淀川地区	遊・越知 旧野老山事業所	高岡郡越知町野老山字堀切 2 3 0 7 - 5	遊休
仁淀川地区	遊・越知 役場前事業所	高岡郡越知町越知字新ヱ甲 1 9 4 4 - 3	遊休
仁淀川地区	遊・仁淀 旧仁淀支所購買倉庫	吾川郡仁淀川町森 2 4 9 9	遊休
仁淀川地区	仁淀製茶加工場	吾川郡仁淀川町高瀬字小越 1 8 2 0 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・旧神谷支所	吾川郡いの町神谷 7 3 2 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・戸波育苗センター	土佐市太郎丸 6 2 1 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・土佐市旧本所	土佐市波介字七反田 4 3 8 3 - 1	遊休
仁淀川地区	遊・本村事業所	土佐市新居字門田 1 9 5 4 - 6	遊休
高西地区	四万十みどり市	高岡郡四万十町榑山町 5 - 2	一般
幡多地区	幡多地区本部	四万十市右山五月町 7 - 3 3	共用
幡多地区	遊・山奈旧イ草倉庫G	宿毛市山奈町山田ワイノマエ 3 7 6 7 - 1	遊休
幡多地区	遊・宿毛橋上G	宿毛市橋上町 9 9 0 - 1	遊休
幡多地区	遊・大方南部事業所	幡多郡黒潮町入野 6 7 9	遊休
本所	南国ビニール加工場	南国市立田 1 1 0 5	一般
本所	パールライス・搗精・米穀	南国市大桶甲 2 5	一般
本所	プロセスこうち	高知市仁井田新築 4 3 5 1 - 1	賃貸

②減損損失の認識に至った経緯

市場価額の著しい下落および収益力が低下している一般資産と共用資産について短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産についても、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

本所、地区	金額	固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
		土地	建物	その他
安芸地区	40,228	24,059	11,509	4,659
香美地区	274,006	1,755	271,594	656
土長地区	16,909	11,869	1,818	3,221
高知地区	2,996	1,639	781	575
仁淀川地区	31,336	15,041	12,603	3,691
高西地区	3,912	-	3,912	-
幡多地区	43,864	7,712	35,785	366
本所	271,643	1,681	36,542	233,419
合計	684,899	63,758	374,549	246,591

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しています。正味売却価額については、その時価は不動産鑑定評価額および固定資産税評価額に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.30%で割り引いて算定しています。

6. 金融商品に関する注記**(1) 金融商品の状況に関する事項****①金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を高知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として高知県信用農業協同組合連合会への預け金、当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券並びに事業債権である経済事業未収金であり、貸出金および経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金とは、主として農家組合員に対する制度融資の原資として高知県や株式会社日本政策金融公庫から借り入れたものです。

③金融商品に係るリスク管理体制**i) 信用リスクの管理**

当組合は、個別の重要案件および大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、統括本部に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引における資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析、および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,928,520千円減少し、また金利が0.5%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,355,926千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

iii) 資産調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	預金	547,847,335	547,705,524	△141,811
	満期保有目的の債券	12,997,334	11,426,440	△1,570,894
	その他有価証券	6,109,570	6,109,570	-
	有価証券	19,106,904	17,536,010	△1,570,894
	貸出金	106,666,356	-	-
	貸倒引当金（注1）	△1,454,098	-	-
	貸出金（引当金控除後）	105,212,257	103,651,920	△1,560,337
	経済事業未収金	7,607,082	-	-
	貸倒引当金（注2）	△924,422	-	-
	経済事業未収金（引当金控除後）	6,682,659	6,682,659	-
	外部出資（注3）	53,550	53,550	-
	資 産 計	678,902,707	675,629,664	△3,273,042
	貯金	687,974,387	686,892,214	△1,082,173
	借入金	24,237	24,376	139
	経済事業未払金	2,132,218	2,132,218	-
	負 債 計	690,130,843	689,048,808	△1,082,034

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

（注3）外部出資は、系統外出資のうち市場価格のある上場株式です。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券および外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利に反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ．経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	31,056,374
合計	31,056,374

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	547,847,335	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	19,600,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	13,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	6,600,000
貸出金(注1、2)	10,072,454	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	73,714,749
経済事業未収金(注3)	6,901,321	-	-	-	-	-
合 計	564,821,111	6,187,434	5,725,886	5,443,355	4,853,944	93,314,749

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 2,596,943 千円については「1 年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権、期限の利益を喪失した債権等 668,531 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に対する債権等 705,761 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（注）	506,911,129	84,888,397	91,159,658	2,644,546	1,690,104	680,550
借入金	11,362	9,294	2,251	1,330	-	-
経済事業未払金	2,132,218	-	-	-	-	-
合 計	509,054,710	84,897,691	91,161,909	2,645,876	1,690,104	680,550

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,953	217,140	17,186
	地方債	-	-	-
	政府保証債	800,000	852,400	52,400
	社債	-	-	-
	小計	999,953	1,069,540	69,586
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	497,380	435,650	△61,730
	地方債	5,300,000	4,580,730	△719,270
	政府保証債	2,600,000	2,249,130	△350,870
	社債	3,600,000	3,091,390	△508,610
	小計	11,997,380	10,356,900	△1,640,480
合 計		12,997,334	11,426,440	△1,570,894

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却 原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,995,620	1,902,581	93,038
	地方債	-	-	-
	政府保証債	407,860	400,000	7,860
	社債	-	-	-
	外部出資	53,550	19,430	34,120
	小計	2,457,030	2,322,011	135,018
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,727,500	1,994,456	△266,956
	地方債	1,978,590	2,300,000	△321,410
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	3,706,090	4,294,456	△588,366
合 計		6,163,120	6,616,467	△453,347

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
地方債	1,176,967	-	223,033

（4）当事業年度中において、保有目的区分が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、一般職員退職給与規程および限定一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約に基づく農林漁業団体職員退職給付金制度（特定退職金共済制度）および株式会社りそな銀行との契約に基づく退職給付信託ならびに全国共済農業協同組合連合会および株式会社りそな銀行との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における退職給付債務	8,691,528
勤務費用	527,250
利息費用	58,819
数理計算上の差異の発生額	△55,823
退職給付の支払額	△1,029,013
期末における退職給付債務	8,192,760

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

期首における年金資産	9,040,907
期待運用収益	147,730
数理計算上の差異の発生額	166,001
特定退職金共済制度への拠出金	227,528
確定給付企業年金制度への拠出金	244,161
退職給付の支払額	△895,021
期末における年金資産	8,931,308

④退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

退職給付債務	8,192,760
特定退職金共済制度	△4,963,449
退職給付信託	△1,022,070
確定給付企業年金制度	△2,945,788
未積立退職給付債務	△738,547
未認識過去勤務費用	638,196
未認識数理計算上の差異	399,315
貸借対照表計上額純額	298,964
退職給付引当金	298,964

⑤退職給付費用およびその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	527,250
利息費用	58,819
期待運用収益	△147,730
数理計算上の差異の費用処理額	△5,116
過去勤務費用の費用処理額	△134,357
出向者等の退職給付費用のうち出向先等負担分	△20,075
合計	278,790

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

特定退職金共済制度

債券

63%

年金保険投資	28%
現金および預金	4%
その他	5%
合計	100%
退職給付信託	
国内契約型投信	97%
短期資産	3%
合計	100%
確定給付企業年金制度	
一般勘定	47%
その他	52%
短期資産	1%
債券	0%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.83%
長期期待運用収益率	
特定退職金共済制度および退職給付信託	1.2%
確定給付企業年金制度	2.7%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、令和元年12月に令和14年3月までの拠出金を一括払いしており、令和6年3月末における前払い残高は1,201,970千円です。なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の金額は1,151,113千円です。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

貸倒引当金	569,245
賞与引当金	175,858
退職給付引当金	82,693
特例業務負担金引当金	318,398
減価償却費	1,111,643
減損損失	1,461,377
繰越欠損金	458,546
その他有価証券評価差額金	125,395
その他	659,948
繰延税金資産 小計	4,963,108
評価性引当額	△4,963,108
繰延税金資産 合計 (A)	-

繰延税金負債

資産除去債務に係る有形固定資産	△47
繰延税金負債 合計 (B)	△47
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△47

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
--------	--------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.93%
評価性引当額の増減	△17.44%
住民税均等割等	9.13%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.78%

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されているアスベストについて、解体時に石綿障害予防規則が要求する特別な方法で除去する義務を有していることから、当該除去費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は当該建物の残存耐用年数(6～20年)によっており、割引率は当該年数に見合う国債の流通利回り(0.44～2.10%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	125,781千円
時の経過による調整額	371千円
期末残高	126,152千円

(2) リース取引(貸手側)

①リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前リース取引のうち、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

i) リース物件の取得価格、減価償却累計額および期末残高

(単位: 千円)

	建物	合計
取得価格	236,864	236,864
減価償却累計額	243,012	234,012
期末残高	2,852	2,852

ii) 未経過リース料期末残高相当額 (単位: 千円)

1年以内	-
1年超	-
合計	-

iii) 受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 (単位: 千円)

受取リース料	6,552
減価償却費	713
受取利息相当額	5,838

iv) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格の差額を利息相当額とし、利息相当額の各期への配分方法については、利息法および定額法によっています。

5. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度 (当期)
1. 当期末処分剰余金	722,506	666,264
2. 剰余金処分額	548,956	393,704
(1) 利益準備金	150,000	100,000
(2) 任意積立金	300,000	200,000
営農振興積立金	150,000	100,000
経営安定対策積立金	150,000	100,000
(3) 出資配当金	98,956	93,704
普通出資に対する配当金	98,956	93,704
3. 次期繰越剰余金	173,549	272,559

（注）

- 1 出資配当は年1％の割合です。
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、附属明細書の目的積立金の明細のとおりです。

損失処理計算書

（単位：千円）

科 目	令和4年度	令和5年度 (当期)
1. 当期末処理損失金		
2. 損失処理額		
(1) 任意積立金取崩		
特別積立金取崩額		
3. 次期繰越損失金		

6. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	38,399,169	4,535,253	3,694,741	25,584,126	4,437,150	147,897	
事業費用 ②	23,760,474	365,129	217,104	19,792,615	3,246,728	138,896	
事業総利益③（①－②）	14,638,694	4,170,123	3,477,637	5,791,511	1,190,421	9,000	
事業管理費 ④	13,849,948	3,062,357	2,605,548	5,961,602	1,469,808	750,632	
（うち減価償却費⑤）	641,318	87,426	63,066	431,329	47,322	12,172	
（うち人件費⑤'）	9,600,250	1,803,108	2,217,115	3,824,825	1,108,532	646,669	
うち共通管理費⑥		587,956	453,424	926,402	215,576	22,722	△ 2,206,082
（うち減価償却費⑦）		35,216	22,524	17,395	3,477	438	△ 79,051
（うち人件費⑦'）		260,449	236,554	503,787	132,899	12,814	△ 1,146,506
事業利益 ⑧（③－④）	788,745	1,107,766	872,088	△ 170,090	△ 279,386	△ 741,631	
事業外収益 ⑨	801,722	116,184	97,669	466,907	117,283	3,676	
うち共通 ⑩		112,668	84,785	392,205	80,230	1,227	△ 671,118
事業外費用 ⑪	91,387	54,598	39,687	△ 12,808	8,455	1,454	
うち共通 ⑫		52,344	39,687	△ 1,887	3,156	△ 738	△ 92,562
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	1,499,080	1,169,351	930,070	309,624	△ 170,557	△ 739,408	
特別利益 ⑭	971,903	11,580	9,188	914,192	18,323	18,618	
うち共通 ⑮		10,670	8,043	24,402	6,296	300	△ 49,712
特別損失 ⑯	1,533,814	101,995	76,934	1,249,155	88,609	17,119	
うち共通 ⑰		49,665	36,733	44,576	10,053	369	△ 141,399
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	937,169	1,078,936	862,324	△ 25,337	△ 240,843	△ 737,910	
営農指導事業分配賦額 ⑲		103,371	80,881	481,762	71,894	△ 737,910	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	937,169	975,565	781,442	△ 507,099	△ 312,738		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	27%	20%	42%	10%	1%	100%
営 農 指 導 事 業	14%	11%	65%	10%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	771,901,439	704,379,901	2,543				67,518,995
総資産（共通資産配分後）	771,901,440	722,610,030	13,506,342	28,357,978	6,751,900	675,190	

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	35,326,590	4,500,288	3,365,164	23,946,157	3,374,971	140,007	
事業費用 ②	21,340,440	442,483	192,583	18,250,191	2,306,845	148,336	
事業総利益③ (①－②)	13,986,150	4,057,805	3,172,581	5,695,965	1,068,126	△ 8,328	
事業管理費 ④	13,597,953	3,185,552	2,495,292	5,915,375	1,196,031	805,701	
(うち減価償却費⑤)	634,174	74,873	55,824	452,698	38,229	12,547	
(うち人件費⑤')	9,185,978	1,850,491	2,108,316	3,668,734	876,173	682,261	
うち共通管理費⑥		629,944	452,269	936,738	161,687	94,247	△ 2,274,886
(うち減価償却費⑦)		31,320	19,485	20,394	2,403	1,017	△ 74,621
(うち人件費⑦')		276,841	229,864	480,640	97,061	67,152	△ 1,151,560
事業利益 ⑧ (③－④)	388,197	872,252	677,288	△ 219,409	△ 127,904	△ 814,029	
事業外収益 ⑨	878,951	126,442	80,929	555,769	92,488	23,320	
うち共通分 ⑩		121,498	80,494	408,470	61,884	20,047	△ 692,395
事業外費用 ⑪	139,015	75,486	6,584	49,961	4,520	2,462	
うち共通分 ⑫		11,243	6,045	22,837	3,262	1,176	△ 44,565
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	1,128,132	923,209	751,633	286,398	△ 39,936	△ 793,171	
特別利益 ⑭	1,186,210	49,826	39,178	1,012,511	68,655	16,038	
うち共通分 ⑮		38,620	26,028	145,427	11,238	5,088	△ 226,403
特別損失 ⑯	1,779,379	75,983	41,660	1,580,963	65,185	15,587	
うち共通分 ⑰		71,762	41,215	146,496	24,121	8,377	△ 291,973
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	534,963	897,052	749,151	△ 282,053	△ 36,465	△ 792,719	
営農指導事業分配賦額 ⑲		125,974	87,846	512,839	66,059	△ 792,719	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	534,963	771,077	661,304	△ 794,892	△ 102,525		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均
- (2) 営農指導事業 人頭割・人件費を除いた事業管理費割・事業総利益割の平均

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	28%	20%	41%	7%	4%	100%
営 農 指 導 事 業	16%	11%	65%	8%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	共通資産
事業別の資産	744,522,088	678,556,780	3,593				65,961,715
総資産(共通資産配分後)	744,522,088	697,026,060	13,195,936	27,044,303	4,617,320	2,638,469	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月5日

高知県農業協同組合

代表理事組合長 島田 信行

8. 会計監査人の監査

令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。